

報告事項 ケ

国史跡・登録記念物の新指定・追加指定及び新登録について

国史跡・登録記念物の新指定・追加指定及び新登録について、別紙のとおり報告します。

平成20年4月10日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

国史跡・登録記念物の新指定・追加指定及び新登録について

文化財課

下記の文化財について、去る平成19年11月16日付けで国の文化審議会から、文部科学大臣に史跡・登録記念物として指定・登録するよう答申されておりましたが、平成20年3月28日付で官報告示がなされ、国史跡・登録記念物として指定・登録されました。

記

1 国史跡に新指定・追加指定

(1) 青谷上寺地遺跡（あおやかみじちいせき） 鳥取市青谷町

鳥取市青谷町に位置する弥生時代の集落跡。この遺跡からは木器・骨角器・獣骨等の有機質遺物、鉄器・青銅器などの金属器など多種多様な遺物が大量に出土したほか、鉄製武器などによる殺傷痕の残る人骨も出土し、また、頭蓋骨の中には脳が奇跡的に遺存していた。

豊富な出土品には大陸との関係を示唆する遺物が数多くあり、海岸部に立地していることから、日本海側における交易や文化拠点としての役割を果たしていたと考えられている。このように、弥生時代の社会のあり方を知るうえで重要であるため、新たに指定されたもの。



青谷上寺地遺跡全景



さまざまな木製品

(2) 妻木晩田遺跡（むきばんたいせき） 米子市淀江町、西伯郡大山町

妻木晩田遺跡は、米子市と大山町境の標高90～180m前後の丘陵上にある弥生時代中期後葉から古墳時代前期の大規模な集落跡で、住居跡や墳丘墓などの遺構が良好な状態で保存されており、平成11年12月に史跡指定された。

現在、史跡整備を進めているが、整備事業範囲内に未指定地があり、一体的な保護のため追加指定されたもの。

(3) 若桜鬼ヶ城跡 (わかさおにがじょうあと) 八頭郡若桜町

若桜鬼ヶ城跡は、若桜宿の南西背後にそびえる標高452mの鶴尾山に位置する、戦国時代から近世初頭の山城跡である。16世紀以降文献に現れ、豊臣秀吉の鳥取城攻めの拠点となった後、17世紀初め廃城したと伝えられる。

この城は因幡から但馬・播磨へ向かうルートの結節点に位置し、戦国末期から近世初頭の城郭の形態、さらに破城の状況を良くとどめている山城跡として、我が国の歴史を考える上で重要であるため新たに指定されたもの。



三ノ丸から本丸を望む

<参考>国指定文化財数

分類	指定数	分類	指定数	分類	指定数
国宝	3	名勝	4	天然記念物	17
重要文化財	50	名勝・史跡	1	重要有形民俗文化財	1
特別史跡	1	名勝・天然記念物	1	重要無形民俗文化財	2
史跡	29	特別天然記念物	2	重要伝統的建造物群保存地区	1
指定数合計			112		

2 国登録記念物 (名勝地) に新登録

石谷氏庭園 (いしたにしていえん)

八頭郡智頭町

智頭宿において江戸時代に問屋家業を営み明治時代に林業経営で栄えた石谷家の庭園で、池庭、枯山水、芝生の庭、露地、坪庭などで構成される。近代の豪商宅における庭園の意匠及び構成の特徴をよく遺しており、造園史上の意義が深いと考えられる。



県内では初の登録記念物

登録制度とは、指定制度の補完を目的として、緩やかな保護措置を講じるための制度。登録記念物は、名勝地、遺跡、動植物および地質を保護、活用するもの。

母屋から望む池庭